

主席研究員の役割

東京大学大気海洋研究所研究船共同利用運営委員会

1. 選定

各航海(または各レグ)の主席研究員は、研究船共同利用運営委員会(以下「運営委員会」)運航部会が、東京大学大気海洋研究所観測研究推進グループ(以下「観測グループ」)と協議の上推薦し、運営委員会の承認により決定される。

主席研究員は観測グループと協議の上、次席研究員を指名する。

次席研究員は主席研究員を補佐するとともに、主席研究員が、やむを得ぬ事情で任務に従事できなくなった場合は、その任務と権限を代理する。

2. 主席研究員の任務と権限

主席研究員は、必要に応じて観測グループと連絡をとりつつ、当該航海(またはレグ)の乗船研究者・観測技術員を統括し、研究計画を準備・遂行する責を負う。以下に要点を示す

1) 航海前

(a) 観測グループと調整を行いながら、乗船研究者の確定、観測日程案を作成し、航海実施要領書を作成する。MSR に関する手続きに協力するとともに、沿岸国の国内法によって要請されている手続きの申請を自ら行い、調査開始までに同意を取得する(ABS 申請、環境影響評価報告、海洋保護区調査の特別許可申請等)。漁業調整に協力し、調査内容について漁業関係者から詳細な説明を求められた場合は同行し対応する。観測機器の確認、積み込みの立会、必要書類の提出、航海計画打ち合わせ会議の開催、研究室・倉庫・居室の割振り等、研究全般にわたって必要な準備を主導する。特に、外航／他国の EEZ 内での調査の場合は 9 ヶ月前に関係書類の提出を行う。定常観測データ公開猶予期間設定の有無を決定する。

(b) 乗り合いの場合は該当する研究代表者と十分に話し合い、必要に応じて書類の作成や手続きの申請を指示し、航海の準備を行う。

2) 航海中:

(a) 「乗船の手引き」に従い、乗船研究者に船上作業および生活等について徹底する。特に、夜間および悪天候における船上作業には、乗組員の指示のもと乗船研究者安全に十分配慮すること。また、長期航海においては乗船研究者の健康状態を的確に把握すること。

(b) 観測グループと協議し、適切な就労時間など勤務条件を考慮した上で、研究者間の作業日程を調整し、他の研究者及び観測技術員への指示を行う。研究者と船側、運航チーム並びに観測技術員との連絡調整を行い、観測計画の実施と変更に関して主導的役割を果たす。

(c) 定常観測データを可能な限り取得する(実際の作業は観測技術員若しくは船員が実

施)。

(d) 事故、トラブル発生時に調査続行に係る事項を海洋研究開発機構(以下「JAMSTEC」)へ報告する。

3) 航海後:航海終了後 2 ヶ月以内に「クルーズサマリー」及び「研究航海報告書(クルーズレポート)」並びに「メタデータシート」を提出する。運営委員会の定める「共同利用研究航海のデータ・サンプルの取扱」に従い、航海で取得した試・資料の管理・保管にあたり、成果の管理に努め、研究成果の公表結果を JAMSTEC に届けるよう、各航海に関連する研究者に周知する。原則として「海と地球のシンポジウム(旧名称ブルーアースシンポジウム)」において成果の発表を行う。

2008 年 6 月 30 日

2010 年 4 月 1 日修

2017 年 12 月 4 日修

2020 年 9 月 23 日修

2022 年 4 月 1 日修